

協力金申請額計算シート

【売上高方式】④5～20時に営業時間を短縮し、酒類提供不可を選択した事業所
(中小企業・個人事業主用)

■協力金の算定に使用する売上高に「○」を記入してください。

1年間の売上高	同時期2か月（2月と3月）の売上高
申請する施設の飲食部門（テイクアウト等要請対象外の売上を除く）の2019年・2020年・2021年※のいずれかの年における、 <u>平均の売上高（税抜）</u> は1日あたり7万5,000円を超えますか？（※法人は決算年度）	申請する施設の飲食部門（テイクアウト等要請対象外の売上を除く）の2019年・2020年・2021年のいずれかの2月と3月における、 <u>平均の売上高（税抜）</u> は1日あたり7万5,000円を超えますか？
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>はい</p> <p>↓</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>いいえ</p> <p>↓</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">下限額となります。 様式1で申請額を 計算してください。 (計算シートの提出は不要です)</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>はい</p> <p>↓</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>いいえ</p> <p>↓</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">下限額となります。 様式1で申請額を 計算してください。 (計算シートの提出は不要です)</p>

申請額の計算が必要です。
施設ごとの飲食部門（テイクアウト等要請対象外を除く）の売上高（税抜）を記入してください。
※選択した期間（年間又は同時期2か月）を確認する書類の提出が必要となります。

売上高を参照する年 ※いずれかに○を記入してください。

2019年	2020年	2021年
-------	-------	-------

参照年の年間売上高（税抜）
① <input style="width:80%;" type="text"/> 円

↓ ① ÷ 365日又は366日 ※1円未満切り上げ

参照年の1日あたりの売上高
② <input style="width:80%;" type="text"/> 円

↓ ② × 0.4 ※1円未満切り上げ

1日あたりの売上高の4割	③	<input style="width:50%;" type="text"/>	円
1日あたりの協力金申請額	④	<input style="width:50%;" type="text"/>	円

下限3万円、上限10万円

※④は、③の千円未満を切り上げ ×

協力日数
④ × 協力日数
<input style="width:80%;" type="text"/> 日

申請額（千円単位）
<input style="width:80%;" type="text"/> 円

売上高を参照する年 ※いずれかに○を記入してください。

2019年	2020年	2021年
-------	-------	-------

参照年の2月と3月の合計売上高（税抜）
① <input style="width:80%;" type="text"/> 円

↓ ① ÷ 59日又は60日 ※1円未満切り上げ

参照月の1日あたりの売上高
② <input style="width:80%;" type="text"/> 円

↓ ② × 0.4 ※1円未満切り上げ

1日あたりの売上高の4割	③	<input style="width:50%;" type="text"/>	円
1日あたりの協力金申請額	④	<input style="width:50%;" type="text"/>	円

下限3万円、上限10万円

※④は、③の千円未満を切り上げ ×

協力日数
④ × 協力日数
<input style="width:80%;" type="text"/> 日

申請額（千円単位）
<input style="width:80%;" type="text"/> 円

■提出前に確認し、チェック（✓）を記入し、売上高が確認できるものを添付してください。（支給額が下限額の場合は不要）

- 売上高からテイクアウト、宿泊者に係る売上、雑費等、協力金の算定対象外の売上を除いている。
- 売上高から消費税を除いている。